

令和 8 年度 品川区立八潮学園 部活動に係る活動方針

<p>学校における 部活動の方針</p>	<p>○共通の興味・関心を持つ 5 年以上の児童・生徒が学年を離れてともに活動し、文化やスポーツの優れた技能を身につけ、互いに協力し合って個性を伸ばし、自己の人間形成に役立てる。</p> <p>○部活動に参加する児童・生徒は所属する部の一員としての自覚を持たせる。また、部の運営に進んで参加し、楽しく、豊かな学校生活を築くことができるよう指導に努める。</p> <p>○品川区のガイドラインおよび感染症対策を講じたうえで、活動を行う。</p>
<p>適切な休養日等の 設定方針</p>	<p>○学期中は、週当たり 2 日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも 1 日、週休日は少なくとも 1 日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。）</p> <p>○長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、児童・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p>○1 日の活動時間は、長くとも学期中の平日では 2 時間程度、週休日（祝日等を含む）および長期休業中は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>○サッカー部 ○バスケットボール部 ○バドミントン部 ○バレーボール部 ○硬式テニス部 ○陸上競技部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>○吹奏楽部 ○華道部 ○総合ものづくり部</p>
<p>その他</p>	<p>○ダンス同好会</p>